

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山地方卸売市場流通対策協議会
設置根拠	福山地方卸売市場流通対策協議会設置要綱
設置目的	福山地方卸売市場の総合運営並びに生鮮食料品等の流通対策について研究協議し、物価の安定に資するため。
設置年月日	2013年(平成25年)4月1日 ※1971年(昭和46年)7月1日～2013年(平成25年)3月31日は福山地方卸売市場流通対策協議会規則に基づき設置
委員数	25人以内
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	農林水産課
	TEL(084)928-1186
備考	協議会の開催時に、公開・非公開を採決します。